

資料

沖縄国際大学 沖縄法政研究所（第47回講演会）

アメリカ統治下の日米琉関係

— 『ドキュメント〈アメリカ世〉の沖縄』から見たこと—

■ 講師 宮城修氏 ■

琉球新報論説委員長、沖縄国際大学非常勤講師

◆講演会

○宮城修氏

よろしくお願ひします。それでは「アメリカ統治下の日米琉関係」について簡単にご報告させていただきたいと思ひます。今日は大きく3つのことについてお話をすることにいたします。最初に、なぜ〈アメリカ世〉という時代を描くのかという話を簡単にいたします。2つ目として捨てられる沖縄。利用される沖縄です。最後に抵抗の仕方です。

▼戦後史から抜け落ちた「沖縄」

最初のなぜ〈アメリカ世〉を描くのかということについて簡単にお話しします。沖縄の戦後史はしばしば日本の戦後史から抜けているんじゃないかというふう指摘されています。しかし、日本の戦後史を複眼的に捉えるためには、沖縄の戦後史は欠かせない要素であるというふうには私では考えております。

（パワーポイントに）今、映っているのは、2015年に当時の翁長雄志知事と菅義偉官房長官が初めて那覇で会談をしているシーンです。

まず菅さんがこう言ひます。「辺野古移設を断念することは、普天間の固定化にもつながる」「仲井眞弘多前知事に承認いただいた」「関係法令に基づき、辺野古埋立てを粛々と進めている」

その菅さんの発言に対して、翁長さんが「『粛々』という言葉は何度も使う官房長官の姿が、アメリカ統治下に「沖縄の自治は神話だ」と言った最高権力者キャラウェイ高等弁務官の姿と重なる」と指摘し「県民の怒りが増幅して、辺野古の新基

地は絶対に建設することはできない」と表明したわけです。

翁長さんはキャラウェイの話を出しているわけですから、アメリカの占領・統治時代を含め沖縄の歴史から説き起こして、普天間飛行場の早期閉鎖、新基地建設中止を求めたんですけど、菅さんは日本とは異なる〈アメリカ世〉の沖縄の歴史を理解しようとしなかった。その後、菅さんと何度か交渉するのですが、翁長さんは最後に「お互い別々の歴史を今日まで生きてきたんですね」と、しみじみに語ったというエピソードがあります。

日本史から抜け落ちた沖縄。沖縄の占領統治時代のことを知ろうとしない日本政府という構図ですね。ですからこそやはり〈アメリカ世〉の沖縄についてもうちよつと私たちは確認する必要があるんじゃないかというふうに考えています。

日本の戦後史と沖縄の戦後史の大きな違いを一つ例示するとしたら、新崎盛暉先生と中野好夫さんが書かれた『沖縄戦後史』の中にこのような記述があります。「戦後の沖縄に民主主義は存在しなかった。もし仮に存在したとすれば、それは本土における戦後民主主義とは異質なものであった。憲法に保障された民主主義とは異なり、無権利状態の中から形成された独自の民主主義であった」。この「異質」な民主主義の中で沖縄の人たちはどのように主権拡大や施政権返還を求めて戦ってきたのかということを、この後報告します。

▼捨てられる沖縄

2つ目の柱は「捨てられる沖縄」。ちょっと大袈裟ですね。1945年3月26日にアメリカ軍は慶良間に上陸、沖縄戦が始まるわけですが、大本営は2カ月前に「帝国陸海軍作戦計画大綱」を策定しました。南西諸島を日本「本土」防衛のための「前縁」として、「本土決戦」の準備が整うまで敵を引きつける「捨て石」と位置付けました。日本「本土」、まあ東京から見れば南西諸島は「前縁」、ヘリなんです。そのヘリでなんとかアメリカ軍をくい止めて、本土決戦の準備のために時間稼ぎをしるということですね。その結果、住民を巻き込んだ地上戦になるわけです。

沖縄戦の前にもう一つ重要な出来事があります。その年の2月14日に元首相の近衛文麿が昭和天皇に和平を勧めたわけですね。しかし、それに対して天皇は「もう一度戦果を挙げてからではないとなかなか難しい」ということで、近衛の提案に否

定的な見解を示しました。天皇のこの発言によって沖縄戦は避けられないことになりました。

そもそも沖縄戦というのは、勝つことを求められていなかった「出血持久戦」だったわけですから、日本軍は最後の最後まで抵抗をして降伏することなくずると南部に撤退し、最終的には牛島司令官の自決によって組織的戦闘が終わります。この日（6月22日）の最高戦争指導会議で天皇は和平を考えて具体的に動き出す必要を説きました。天皇の意向を受けて政府は近衛文麿を特使としてソ連に派遣して、和平交渉を試みることを決定しました。その時近衛は側近に「和平交渉の要綱」を準備させています。和平の条件についてやむを得ない場合は「固有本土で満足する」という。「固有本土」というのは「最下限沖縄、小笠原島、樺太を捨て、千島は南半分を保有する程度」というふうに解説しています。まさに捨てられたと言ってもいいかもしれません。和平交渉の中にも沖縄は入っていない。最終的にそこは捨てていいよというような考えです。

最終的にこの和平は成立しなくて、皆さんご案内のように8月にポツダム宣言を受諾することになります。そして日本はアメリカをはじめとする連合軍の占領下に置かれます。ここでもう一つ取り上げておきたいのが、「沖縄の将来に対する天皇の考え」という文書です。これはですね、1947年の9月に天皇の側近の寺崎氏を通じてGHQに伝えられたものなんです。「アメリカが沖縄その他の琉球諸島の軍事占領を継続するよう希望する」という提案です。「これはアメリカの役に立ち、また日本を防衛することにもなります」と。「アメリカの軍事占領は、日本に主権を残したままでの長期租借」です。（パワーポイントに）赤字で書いてある「25年ないし50年、あるいはそれ以上の擬制、フィクションに基づくべきだと考える」という内容で、日本を守るために沖縄をアメリカに差し出すというような天皇の考え方なんですね。「天皇メッセージ」として知られています。

「天皇メッセージ」には続きがあります。1951年1月に対日講和条約について吉田茂首相とアメリカの特使のダレスが協議しました。この時に吉田首相は「私見」という形で講和後の沖縄の取扱について「バミューダ方式」、イギリス領バミューダ諸島の一部をアメリカに99年間貸して軍事基地を建設したという方式なんです。そのような方式による租借も辞さない用意があるというふうに提案しました。

「天皇メッセージ」と共通する内容です。結局、講和条約の発効によって1952年4月28日、沖縄は奄美、小笠原と共に日本から切り離されます。捨てられる沖縄。このようにして日米の交渉によって沖縄の運命が決まりました。

▼抵抗の仕方

では、最後の柱。これに多分時間を割きます。抵抗の仕方と書きましたが、アメリカの占領・統治時代、沖縄の地位に関する交渉というのはアメリカ政府と日本政府が主要なアクターであって、沖縄がそこに関与していくことがほぼほぼ難しい時期でした。とはいえ、沖縄の人たちはアメリカ政府、あるいは途中から日本政府の決定に唯々諾々と従ったわけではないのです。様々な抵抗を試みたということです。今日のご報告の柱になる部分ですが、この抵抗の仕方というのをいくつか…そうですね、時間の関係もあると思いますのでとりあえず8本用意しました。それを説明していきたいと思います。

▼意思表示

まずですね、抵抗の仕方その①。意思表示です。我々はあんた方の決定に承服していないということですね。「島ぐるみ闘争」を例にお話します。サンフランシスコ講和条約が発効することによって、米軍の沖縄占領が終わったわけですね。そうすると、占領中に基地建設で奪った土地の継続使用と、それから基地の拡張のために新しい土地の取得が必要になってくる。土地の取得を巡り軍用地問題が発生します。米軍が強硬姿勢で臨んだため、沖縄全域で「島ぐるみ闘争」と呼ばれる抵抗運動が起きたわけですね。

佐藤先生もこのテーマを授業で使われたようですけども、とにかく「銃剣とブルドーザー」と表現されるように強制的に土地を奪われる事態に直面しました。そこで沖縄の人たちは土地を守る四原則を掲げます。土地の一括払いには反対します。適正補償しなさい。損害賠償もしてくださいと。新規接収については絶対反対ですということですね。その四原則を掲げて戦います。同時に行政主席と立法院の代表がアメリカに赴いて、土地を取り上げることをやめてくれということを訴えたわけですね。その訴えに応じて、アメリカ下院がプライス調査団を派遣することになっ

たわけです。沖縄の人たちは当然その民主主義国家のアメリカの議会の議員たちが沖縄の状況を見たら必ず理解してくれるだろうと、ものすごく期待したんです。その考えが実は幻想に過ぎないことが明らかになります。プライス調査団の勧告は、この土地を守る4原則をことごとく否定しました。そのことによって期待が失望に変わりました。

だけど失望だけでは抵抗運動にはなかなか発展しにくいわけです。きっかけの一つが前年の1955年に全国紙の「朝日新聞」が報道した「米軍の「沖縄民政」を衝く」です。社会面のほぼほぼ1ページを使った特集を掲載しました。この記事によって沖縄に何が起きているのかという情報が全国、国民にもたらされました。沖縄どうなっているんだということ、国民が、なんとかしようよ、しないとイケんのだろというようなことになって日本政府を突き上げていくわけですね。沖縄のその闘争にも連帯しようという動きが出てくる。こういった国民の突き上げなどによって与党自民党も沖縄の土地問題に一定の関与をしないとイケないなということになるわけです。沖縄の外からの間接的な支援にも支えられて抵抗運動が沖縄に広がったということです。画面に「沖縄戦新聞」が出ていますね。島ぐるみ闘争が絶頂を迎えた時を取り上げた特集です。1956年の7月28日、那覇高校のグラウンドを中心に15万人が集まって、土地取り上げ反対という意思表示をしたわけです。

ある意味で「島ぐるみの闘争」が最高潮に達していた時期なんです。この時、この抵抗に対する弾圧をアメリカ軍は用意していました。今日はオフ・リミッツと琉大事件をご紹介します。

▼オフ・リミッツ

オフ・リミッツとは米軍人・軍属家族が、ある特定の沖縄の土地に出入りするのを禁じるという指令なんです。コザ市を中心に、中部の基地のあるまちにオフ・リミッツが発表されました。1955年当時、沖縄の経済は基地からの収入が66.7%です。それぐらい基地収入というのはすごい比重を占めていたわけです。例えばコザはですね、75%が軍用地に摂取されていまして、このオフ・リミッツというのはもう経済封鎖に近いわけです。

当時、このオフ・リミッツが発せられた時にコザで島ぐるみ闘争の一環である集

会が予定されていました。土地問題解決促進大会です。土地を奪われた宜野湾伊佐浜の住民がこの大会で窮状を訴えています。ところがオフ・リミッツで経済的な打撃を受ける風俗業者約1,000人が集会後のデモを阻止しようとして会場近くに待機しているわけです。結局、両者の話し合いの結果、デモは中止されました。琉大教授の鳥山淳先生の本（『沖縄／基地社会の起源と相克1945－1956』）からの引用なのですが、ちょっとご紹介しますね。「基地と占領が生み出す困難を背負う人々同士が衝突寸前の対立関係に落とし込まれるという不条理極まりない事態に陥ってしまった」ということなんです。たちまち基地の街は切り崩しに遭い、分断されていきます。そして15万人集まった大会で代表として県外に送られた瀬長亀次郎さんや兼次佐一さんを、代表とは認めないということをコザの人たちに宣言をさせて完全に運動を分断してしまいます。

▼琉大事件

琉大事件です。私も取材で当時のことを調べたことがあるんですが、この15万人集まった「四原則貫徹県民大会」でデモ行進をしているんですね。その時に学生が「ヤンキー・ゴー・ホーム」と叫んでいたということを、アメリカ当局は問題視したわけです。「ヤンキー・ゴー・ホーム」と叫んだのは琉大の学生だと決めつけ何とかしろと言ってくるわけですね。私が取材した限りでは当時、東京など沖縄の外に通っていた学生、留学大学生が帰ってきて、このデモにも参加していて、どうやらこの学生たちがヤンキー・ゴー・ホームと叫んでいたという証言もあるわけですね。実際に嫌疑をかけられた琉大の学生たちは「ヤンキー・ゴー・ホームなんて言っていない」と証言していました。しかしアメリカ側は学生たちに強い処分を迫ったわけです。

当時の安里学長は、学生たちを処分するのは忍びないということで、処分するんだったら私をクビにしろと主張したわけです。しかし、USCARは、重い処分、いわゆる退学をしないんだったら琉大を潰すという圧力をかけてきましたね。結局、大学はそれに従わざるを得なくなり学生たちを処分したということになりました。

琉球大学教授（後に名桜大学学長）をされていた山里勝巳先生が『琉大物語』の中でこのシーンについてのコメントをしているのでご紹介いたします。先生は、「民

政官の圧倒的な権力を前に、マスコミも労組も政党も沈黙し、批判は大学に集中した。沖縄の言論が封殺され、大学自治が蹂躪された日」と指摘しておられます。結局学生を退学処分にした大学はけしからんみたいな話になってしまうんですが、そもそも最もけしからんのはアメリカ民政府（USCAR）であったにもかかわらず、批判は大学だけに集中しました。学生たちは琉球大学や沖縄教職員会などの支援によって県外の大学に転籍するということになるわけですが。事件から51年経った2007年、琉球大学はアメリカ側の圧力で行った学生処分は誤りだったとして7人の処分を取り消しました。51年もかかったんですが、しかし、誤りだったときちゃんと認めた琉球大学の姿勢については評価したいと思います。

さて、このようにですね、アメリカ民政府（USCAR）の弾圧によって民意が分断されていきます。琉球政府の行政府主席、それから与党の民主党が運動と距離を置き、分断されていきます。土地を守る四原則を実現させるために結成された五者協議会と主要団体が参加した土地を守る協議会の結束が揺らいでいきます。もはやその運動は島ぐるみとは言えないような状態になってしまいました。

▼那覇市長選

分断されて沖縄の民意は消滅したかというとはそうではないと私は考えています。抵抗する場所を変えたんですよ。抵抗の場所は実は那覇市に移っていきます。

当時の那覇市長の当間重剛さんが琉球政府の行政主席に任命されることによって、那覇市長選挙が行われることになりました。ここで人民党書記長の瀬長亀次郎さんが立候補して、当選します。もう少し説明させていただきますと、琉球政府の行政主席ですから、今で言う県知事に相当するのかなって思います。大きな違いは、行政主席はアメリカ側に任命されたのですね。選挙を経ているわけで民意に基づいて選ばれた代表ではないということです。当時、沖縄の民意を測るものさしの一つになったのが、恐らく那覇市長選だっただろうと考えています。瀬長亀次郎さんは先ほどの土地を守る四原則を貫いていくこと公約に掲げているわけです。瀬長さんが当選したということは、やはり民意というのはこの四原則を貫くことを公約した瀬長亀次郎さんに集約されたのではないかということが言えると思うんです。

▼金融封鎖と水攻め

アメリカ民政府側の反応はすごかったんです。(パワーポイントには)書いてないんですが、金融封鎖と水攻めをしたんです。金融封鎖というのは琉球銀行に預けてある那覇市の預金口座を凍結してしまってお金が引き出せないようにして圧力をかけることですね。当時、琉球銀行株の51%はアメリカが持っていましたから、もうアメリカの要求を聞かざるを得ないということになります。それで道路工事ですとかガープ川の改修工事とか公共工事がばたばたと止まっていく。その中で語り継がれているのは那覇市民が市役所にぞくぞくと税金を納めに行く。それで市民が税金を納めに来るもんですから、このお金を、金庫を買ってですね収めて、そして集まった税金によって公共工事を再開させるというふうには抵抗したわけです。

もう一つが水攻めですね。当時那覇市は水を自給できず米軍の水も使っていました。米軍はこの水の供給をストップさせることで困らせたわけです。それから今の八重瀬町、当時は具志頭村からも水源として水を引っ張ってくることにしていたんですが、アメリカは具志頭村議会に圧力をかけて、那覇市に水を提供しないようにしました。

それでもアメリカはなかなか瀬長さんを市長の座から引きずり下ろすことができなかった。理由は、変な話ですけど、こんなことしながらアメリカは沖縄を「民主主義のショーケース」、あるいは「ショーウィンドー」と位置付けていました。露骨に非民主的な手法は使えなかったということなんですね。それで市議会でなんとかしろというようなことになっていくわけです。どういうことかという、市長不信任案を可決しました。すると瀬長さんは議会を解散して市議選になるわけです。市長を不信任するために3分の2の議席が必要になる。ですから解散後の市議選で3分の2を獲得すると、市長不信任案を再提出して瀬長市長を追放できるわけです。そう目論んだんですが、3分の2の議席獲得に失敗してしまいます。

ことごとく市長を追い出す工作に失敗し続け、反瀬長派はほとんど困り果てるわけです。最終的に高等弁務官の権限で法律を改正して3分の2という縛りを、過半数にハードルを下げて、瀬長さんを追放したわけです。その後、那覇市長選が実施されます。

この市長選に瀬長さんの後継として立候補した兼次佐一さん、覚えてらっしゃい

ますでしょうか。15万人集まった県民大会で沖縄代表として日本に派遣されたのが瀬長亀次郎ともう一人が、兼次佐一さんです。この兼次さんが瀬長さんの後継として当選します。この時に民主主義擁護連絡会議ですか、いわゆる民連を結成して、沖縄社会大衆党左派と沖縄人民党がここで結びついて、那覇市長選を戦う、それから立法院議員選も戦って議席を積んでいくということで、世の中では民連ブームが来たというふうに言われていました。さすがにですね、瀬長さんを追放するのに手を焼いて、追放された後も瀬長さんの後継が当選したということで、これ何とかしないといけないということになってしまってますね。日本政府も沖縄側からの呼びかけもありまして、解決の方向へ何とかしようじゃないかということになっていきます。アメリカはもうこれまでの強硬策だけでは解決しないということで土地政策を変更せざるを得なくなりました。

つまり、大規模集会、そして対米直訴、最後は瀬長那覇市長の誕生ってことなんですけれども、この3つの意思表示によって最終的には軍用地問題を何とか決着させることになったわけです。とはいえ四原則の中の土地代の一括払い方式の廃止と、土地代の適正補償の2つは実現したんですが、軍用地の新規接収と損害賠償は実現できなかったんですね。それからその過程で沖縄の対米折衝団がですね、宮里政玄先生が本（『日米関係と沖縄』）に書かれています、核に関する部分についてどうやら黙認をするような姿勢も見せたというのです。まとめですけども、意思表示をすることによって一定の抵抗、そして一定の結果を導いたというのが抵抗その1のお話でした。長くなりましたね。これでは8本いけないですね。

▼運動の受け皿

次は抵抗その②。運動の受け皿についてお話します。島ぐるみ闘争は圧力によって分断されてしまったという反省がありますよね。他方、軍用地問題に対する強硬姿勢が沖縄の人たちの抵抗を生んで、最終的にUSCARは政策転換を迫られることになりました。強硬策から経済を重視する路線への転換です。主要政策として掲げられたのが通貨の切替えと経済援助法、つまりプライス法を制定しようということです。

通貨切り替えとは、それまで使っていたアメリカ軍発行の軍票から世界の基軸通

貨であるドルに切替えることによって、日本を含む外国の資本を沖縄に導入しやすくして製造業を育て、輸出によって所得を増やそうとしました。もう一つ、ドル切替はアメリカが沖縄に永久にとどまると意思を明確にし、日本復帰運動を抑え込むという狙いもありました。プライス法は、アメリカからの援助を増やそうということですね。この2つを使って経済重視の政策へ転換しようとした。

▼大惨事

政策転換によって政治の季節が終わったかのように見えるんですが、沖縄を揺るがす悲劇が発生しました。宮森小学校にアメリカの戦闘機が墜落する大惨事です。1959年6月30日、児童12人を含む18人が死亡する事故によって、沖縄の住民は危険な基地と隣り合わせになっているという現実に戻されたわけです。

その現実を前にして私たちはどうでしょうか、何とかしなくっちゃという空気が満ちてくるわけです。これが沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）という受け皿づくりにつながっていくことになります。宮森小に墜落したジェット機F100Dは水爆を積むこともできます。当時、沖縄には核兵器が持ち込まれていました。

当時は知らされていませんでしたが、宮森小学校にジェット機が墜落する前に那覇空軍基地に広島原爆と同じ規模ぐらいの核兵器を搭載できるナイキミサイルが配備されていて、誤って発射されて海に向かって飛んでいきました。新聞には掲載されていたんですが、核兵器が装着されてそのまま飛んでいったというのは伏せられていたんです。その事故から10日後、宮森小学校にジェット機が墜落したのです。このように核とも隣り合わせ、基地と隣り合わせの沖縄だったのです。

さらに宮森小の惨事があった翌年、1960年5月には沖縄に核ミサイル・メースBの基地を建設するということをアメリカは決めたんです。もうちょっと説明すると、メースBというのは中国の沿岸とかロシアの沿岸まで届くような中距離弾道ミサイルです。それが配備され、この弾道ミサイルのメースBを防衛するために、ナイキがあちこち配備されていったのです。

もうちょっと核のことについて申し上げますと、沖縄が核の基地に、核だらけになっていくんですけども、日本政府はアメリカの核の抑止、「核の傘」に依存していたわけですから、やはり沖縄への核の貯蔵については黙認していた状態だった

わけです。

▼復帰協

では復帰協の結成に入りますね。宮森小学校の惨事をきっかけにして、沖縄の住民はアメリカの軍事支配を終わらせないといけない、そのためには早期日本復帰が必要なんだということで、先ほどお話しした沖縄県祖国復帰協議会、復帰協を結成しました。当時の沖縄教職員会の幹部に話を聞いたんですけど、このときにアメリカで相次いで、アメリカ議会にコンロン報告とかシラキューズ報告というシンクタンクの報告がありました。例えばコンロン報告は、アメリカが沖縄で軍事優先の統治をしているということに批判をしていたり、究極的には沖縄は日本に復帰するべきだというふうに書かれてあったりするわけです。アメリカ本国でも沖縄返還という話がシンクタンクで出ているじゃないかというので、復帰協を発足するに当たってやはり人々を鼓舞するというか、特に主要団体の一つの教職員会のメンバーたちも勇気づけられるわけです。

復帰協は教職員会、沖縄県青年団協議会と沖縄官公庁労働組合協議会、この3つが主要団体となって結成されることになります。この組み合わせはよくできているんですよ。いずれも当時全琉、沖縄全てにこの団体のメンバーがいるわけです。教職員会は先生方が参加する組織です。沖縄の隅々まで学校はあるわけです。それから青年団協議会というのは青年会の団体ですから、青年団も沖縄中に組織されているわけです。組織というか、あるわけですね。それから労働組合だったら、これは市町村役場の人たちが組合員なので、もちろん全琉にあるわけです。この3つの主要団体というのは全て、沖縄中を網羅している団体なので非常に復帰協の中でも存在感を発揮したと言えると思います。

その復帰協が発足して最初の動きが、アイゼンハワー大統領が1960年6月19日に沖縄にやってくるときに日本復帰を求める県民大会を開催するわけです。本格的に日本復帰運動を始めるぞということをアメリカの大統領に見せつけたわけです。琉球政府ビルに大統領はやって来るんですけども、かなり琉球政府前が混乱しまして、アイゼンハワーさんは琉球政府ビルの裏、舗装されていない道路から、2時間滞在しただけでそのまま次の目的地の韓国に行っちゃうということになりました。

大統領に復帰協の声が届いたのかなって思うんですが、韓国で沖縄訪問についての公式な発表は、ものすごく歓迎されたというようなことを発表しています。復帰協の力というものを過小評価したんじゃないかなと私は思うんですよ。

▼国際社会へ訴え

次は、抵抗の仕方その③に移ります。これはなかなか興味深い話だと思うんですが、沖縄の声が沖縄だけで閉じていたら、沖縄の人たちの返還を求める声は広がらない。それではどうするかということです。

先ほどの（パワーポイントに）写真が出ていたアイゼンハワー大統領は、沖縄基地の無期保有を宣言しました。アイゼンハワーが退任して1960年11月にジョン・F・ケネディさんが新しい大統領に当選をしました。大統領が変わったということで沖縄側は、アメリカの対沖縄政策が変更されるんじゃないかと期待したんです。

それから日本は日本で反共、タカ派の姿勢を明確にして日米安保条約を改定した岸信介首相に代わって池田勇人さんが首相に就任しました。自党内のリベラル派閥・宏池会をつくった方ですよ。池田さんは所得倍增計画を掲げて、高度成長路線を進めるわけです。

アメリカ政府も日本もリーダーが変わったということで、沖縄側は何か変化があるんじゃないかと期待しました。その二人の就任後に首脳会談が開かれます。ケネディ大統領はひたすら沖縄の基地というのはとても大切なんだということを訴えていくわけです。これに対して池田首相は、とにかく沖縄に核兵器を配備しているアメリカの立場はよく分かっていて、沖縄にアメリカの地位を維持する必要があるということを私は完全に理解していますと表明して、沖縄に核が配備されていることについても理解しているというようなことを言ったわけです。沖縄の施政権返還という話は、棚上げになりました。

ただ、沖縄返還圧力を和らげるために、首脳会談の後に発表された共同声明の中でケネディ大統領は、日本政府の沖縄への経済援助を歓迎しますと述べています。それから祝祭日に限りますけど、公共の建物に「日の丸」を掲揚することを許可しましょうということです。当時は、「日の丸」を掲げるということは日本復帰ということに取られるわけですから決して認めなかったんですが、大統領はその部分に

は許可をしたということです。とはいえ、この会談では沖縄側が求めている主席を直接選挙させるという訴え、あるいは日本への渡航の自由を認めろという訴え、それから自治権を拡大してほしいといった要望とは程遠い内容になったということなんです。

▼ 2・1 決議

日米首脳会談がきっかけと思うんですけども、沖縄が失望し、立法院が初めて1962年2月1日に全会一致の決議をするんです。「2・1決議」と今では言われているんですが、正式には「施政権返還に関する要請決議」で国連加盟104か国に送付するということになりました。

この決議のすごいところは、国連の総会で採択された「植民地諸国、諸人民に対する独立許容に関する宣言」をうまく使いながら日本の領土内で、(パワーポイントに)赤字で書いてますけれども、「住民の意思に反して不当な支配がなされていることに対して、国連加盟諸国が注意喚起」してほしいということですね。沖縄に対する日本の主権が速やかに完全に回復されるように尽力してほしいということを国際社会に訴えました。アジア、アフリカ諸国がこの宣言に反応して、4月28日は「沖縄デー」にしようじゃないかとかということを決めたり、あるいは日本の国内でもこの決議が紹介されたりして、沖縄の日本復帰に対する運動に賛同していく流れが強まっていくということになりました。

これに対して3月にケネディ大統領が新政策を発表しました。かいつまんで言うと、沖縄が日本の一部であることを認めて、アメリカの経済援助を増額して、日本の役割も認めたということです。池田さんとの首脳会談よりも踏み込んだ政策をここで打ち出しました。

大統領がこのように沖縄の政策について若干変化をもたらす新政策を打ち出したときに、沖縄のUSCAR（米国民政府）はどうだったのでしょうか。日米でケネディと池田さんみたいに首脳が交代したときに、沖縄側でも高等弁務官が交代しています。第三代の高等弁務官として、ポール・キャラウエイが就任していました。彼の統治は簡単にいうと離日政策と言われているもので、沖縄と日本を切り離して、沖縄というのはちゃんとアメリカが責任を持って統治していくんだというよう

なことで、沖縄は絶対日本に返還しないというような感じですね。

でも先ほど説明しましたコンロン報告にあるように、究極的には沖縄は日本に返還すべきだというシンクタンクの報告もあり、アメリカ国内でも沖縄の統治については変化が出てきたわけです。でも沖縄現地の高等弁務官はそうではなく、全く真逆だったわけです。簡単に言いますと、ケネディの新政策とキャラウェイの統治というのは、いずれ沖縄は日本に返すのかと。あるいはそうじゃなくて、保有し続けるかということと大きな違いがあるというふうに言えると思います。

▼自治は神話

キャラウェイ弁務官の統治を端的に表しているのが、「自治は神話」という発言でしょう。独立国家じゃないと自治なんてあり得ないんだよ、とキャラウェイは発言するわけです。沖縄はもう大騒ぎになってしまいました。これは金門クラブというアメリカに留学した経験者たちでつくる親睦団体の講演会での発言なんです。この原稿は練りに練ったもので、キャラウェイとしてはその出来に満足しているわけです。後に彼はオーラルヒストリーで、「ハンマーが勢よく地面に落ちるような衝撃が聞こえたことだろう」と証言しています。キャラウェイが沖縄を統治していたために、ケネディ新政策が反映されない事態になりました。「2・1決議」によって国際社会に認知されるようになった沖縄なのですが、キャラウェイの統治で決議の趣旨がかなわないことになります。

キャラウェイの統治のときに、沖縄で何が起きたかという、親米与党が分裂しました。大田政作主席も辞表を提出しました。アメリカの統治を支える側の親米政権が分裂をしてしまうということになってしまいました。現在、「自治は神話」発言などキャラウェイの強硬策によって、キャラウェイは更迭されたというふうにも言われます。しかし、実はキャラウェイって任期を延長しているんですね。半年延長すればキャラウェイは中将に昇進できるからです。米軍当局が当時の駐日大使のライシャワーさんにもお願いして、ライシャワーさんはいいでしょうということで半年延長されるんです。後に、そのライシャワーさんは回顧録で、これは「とんだミスイクでした」と言って後悔する事態だったんです。

何が起きたかという、キャラウェイの任期延長のときに地元の反対を押し切っ

て外国資本のバンク・オブ・アメリカの業務を認可したり、離島航路にアメリカ資本のエア・アメリカ社の運航に切り替えたりするわけです。とうとう親米政権の瀬長浩副主席が、もう自治は後退していますと、棚上げにされていますと立法院で答弁しています。彼の沖縄の統治に不満が広がっている。それに加えて沖縄の返還を求める日本のナショナリズムも高まった。それから当時ベトナム戦争が進行中で、日本国内でベトナム戦争に反対する世論が広がっていたわけですから、ベトナム戦争への出撃拠点となっている沖縄の基地に対しても、その批判が向けられるようになったということです。

結論として、キャラウェイの強硬策というのは逆に沖縄の施政権返還を加速させる結果になったのではないかと思います。これが抵抗の仕方その③です。佐藤先生、このまま続けると、とんでもないことになりますから、どういたしましょうか。

○司会進行

全然とんでもないことでも結構でございますので、4時までということになっておりますが、始まりも遅くなってしまいましたし、もしもご都合で途中で退出される方は申し訳ありませんが宮城先生、ご準備されたお話を続けていただければと思います。何しろ始まりが遅くれたものですから、もし宮城先生のお時間がよろしければ気にされないでお話してください。お願いします。

○宮城修氏

それでは、抵抗の仕方その④にまいりましょう。

▼代表の選出

抵抗の仕方その④は代表の選出にしました。統治の揺らぎと書きましたが、ここでは主席公選の実現についてお話ししたいと思います。アメリカの統治の揺らぎは3つあります。

1つが教公二法案をめぐる攻防です。親米与党のほうから教職員の政治活動を制限するという法案が強行採決されようとしたわけです。これに対して教職員会が反対し、その反対に県民が賛同をして、立法院を取り巻く騒動にといいますか、運動に発展してしまうということです。そして、とうとう教公二法案が廃案に追い込まれてしまいます。その過程でアメリカがその親米与党を制御できなかったというこ

ともつながると思います。

もうちょっと教公二法について申し上げておきますと、結局この教公二法案を親米与党が必ず採決するという姿勢を示して、USCARはほとんど困って、このときは日本政府、自民党に相談しています。自民党のほうから沖縄の親米与党（民主党）をなだめている。なぜかという、この騒動がずっと盛り上がったとき、琉球警察の処理能力に疑問がある。かといって米軍を出動させれば日本政府がアメリカを批判せざるを得ない事態に追い込まれ、復帰運動を抑えるという日本政府の立場にも影響を与える。これは何といいますか、アメリカの統治そのものが混乱に陥ることを何とかしたいということになって、USCAR側もどちらというとも終息させる側にベクトルが向いていきます。

その頃、もう一つ沖縄を揺るがしていたのが、裁判移送問題です。教公二法問題が先鋭化する前年のお話なんです。2つの裁判があって、これ移送問題と書いていますが、沖縄の司法制度をちょっとご説明いたします。アメリカの大統領の行政命令によって司法権は琉球政府裁判所に属すると第10節で書かれています。ただ、ただし書があります。高等弁務官は刑を執行し、あるいは刑を変更して恩赦し、あるいは琉球政府裁判所の裁判をアメリカ民政府の裁判所に移すことができると、そういう権限が与えられているんです。裁判を移送する権限が与えられている。まさに、高等弁務官がこの権限を行使したわけです。

この（パワーポイントに）友利と書いてあるのは立法院選挙で当選しながら失格になった友利隆虎候補のことで、友利さんが裁判に訴えたわけです。そうすると琉球政府裁判所は、この執行を無効とする判決を、友利さんが勝訴しました。

もう一つはサンマです。これは説明が必要です。キャラウェイ高等弁務官の時代、大衆魚のサンマに税金をかけるのは違法じゃないかということで、琉球政府を提訴した鮮魚業者が一審も二審も勝訴したんです。しかしキャラウェイの権限で布令を改定してサンマに課税できるようにしちゃったんです。遑って課税できるというふうにしたものですから、結局裁判に勝ったけど課税されることになってしまった。これは第一次サンマ裁判と呼ばれています。

今回書いてあるサンマというのは第二次サンマ裁判のことで、今度は琉球漁業株式会社が提訴するわけです。ややこしくなっただごめんなさい。第二次は、キャ

ラウエイの改正布令というのが大統領行政命令に違反しているんじゃないかという提訴したわけです。琉球政府裁判所は提訴した側の主張を認めました。勝訴したわけです。

その結果に、当時高等弁務官だったワトソンが、2つの裁判を琉球政府裁判所からアメリカ民政府裁判所に移しなさいという、移送命令という権限を行使したわけです。そうすると、これは司法権の侵害であるということで沖縄中大騒ぎになったわけです。これは最近「サンマデモクラシー」という評判の映画にも取り上げられた出来事で、琉球政府の裁判官たち全員が連判状みたいなものを出して反対するというような意思表示をするという、すごいことになってしまったわけです。

さらに、親米保守政権内部でタクシー汚職問題が出てしまうという、もうぐちゃぐちゃになってしまっていたわけです。もう一回そのアメリカの統治を立て直さないといけないということになりました。どうしたら何とか沖縄の統治を安定化できるんだろうかというときに当時、沖縄の人たちが最大の要求として掲げている、私たちの代表は私たちが決めさせろという要求に注目しました。選挙で代表を決めさせろという要求に応じて、アメリカは主席公選を決定しました。

▼選挙介入

やっぱりアメリカは、主席公選で保守側の候補者選定過程から介入しているわけです。当時の那覇市長、保守の西銘順治さんを最終的には担ぎ出します。私はこう思うんですよ。当時は名望政治家、地域のボスが立法院議員になって与党を牛耳っているわけです。こういう人たちが牛耳っている政治から、西銘さんたちの刷新派と言われている人たちにシフトさせ、親米保守勢力を再編する狙いがあったんじゃないかなって思っています。

この再編がうまくいかなかった場合のことも考えて、自民党の刷新派と穏健派の野党社会大衆党をくつつけちゃうことまで考えていました。最終的には西銘さんを主席候補に担ぎ出すによって保守を一本化することになるわけです。

さて、さらにややこしいのは、この主席公選の過程でUSCARが2つの案、A案とB案を用意しました。A案は何かというと、いわゆる（パワーポイントの）下のほうに書いてある「西銘プラン」と言われるやつで、アメリカ側が西銘さんに持

ちかけています。これは西銘さんの日記にも書かれています。このA案、西銘プランを簡単に申し上げますと、沖縄住民は自治権拡大を求めている主席公選が実現しました。この次に沖縄側が求めるのは日本の国政に参加したい。衆参両議院に沖縄代表を送って、沖縄の声を日本の国政に反映させることでした。これを実現したいということです。次の要求はこれだろうということをUSCARは想定していたわけです。そこでA案、西銘プランです。A案は西銘さんの政治的指導力、手腕によって日米両政府に国政参加を認めるというシナリオを用意しました。

B案というのは、西銘さんを押し出していくんですが、それがうまくいかなくて革新共闘の候補になる教職員会会長の屋良朝苗さんが当選した場合を想定しています。ポイントは、野党第一党である中道の社大党寄りに屋良さんを誘導することですね。そこでアンガー高等弁務官と安里積千代社大党委員長が密かに会って、もし屋良さんが当選したら、責任ある与党として社大党はしっかりしてくれよという話をしているわけです。安里さんは分かりましたと言っているわけですね。アンガーは屋良候補とも会っています。屋良さんは極端な人事をしないことを約束しました。B案は屋良政権が極端な左寄りにならないように中道に誘導する根回しでした。

▼高等弁務官資金

もう一つ、アメリカが用意したのは高等弁務官資金です。高等弁務官資金というのは高等弁務官の裁量で使える資金のことで、これを選挙に投入するということです。資金を前年の1.5倍の30万ドルに増額しました。

日本政府はというと、西銘プランを全面的に後押し国政参加に協力します。選挙のノウハウと資金の提供ということを書いています。沖縄から若手を日本に研修に行かせて、日本の自民党の選挙マニュアルを徹底的に教えるわけです。それから日本の著名な学者や政治家を演説者として沖縄に訪問させる。当然、選挙資金も提供するわけです。このときは少なくとも72万ドルと言われています。当時の為替レート、1ドル=360円で換算すると約2億6,000万円ぐらいですかね。自民党に72万ドルを少なくとも受け渡すというアメリカ側の記録が残っています。受け取ったというのはないんですが受け渡すという記録は残っているんで、一定の資金を投入した

ということは間違いないと思います。

それから、まだもうちょっとあるんですよ。ここに書いていませんが、革新共闘を弱体化させる工作もしています。当時中道勢力だった公明会、後に公明党沖縄県連になりますが、この公明会を味方側につけるということですね。そのことによって公明会を野党共闘側にくっつけないというような工作も行っています。そういう記録も残っています。このように主席公選はアメリカ政府と日本政府の「代理戦争」のようになって、親米候補に有利なように選挙戦を戦っていくということになります。

沖縄側の動きをちょっと説明しておきます。主席公選の前に野党勢力が本格的に革新共闘という旗の下に一つになります。そしてもう一つ、保守側も分裂していた保守勢力を一つにまとめ党名を沖縄自由民主党に改称しました。保守合同によって西銘を擁立する挙党態勢を整えました。このときの沖縄の政治の枠組みを江上能義先生（琉球大学・早稲田大学名誉教授）は「1968年の政治体制（68年体制）」と位置付けました。この枠組みがその後の沖縄の政治を左右することになります。

選挙の結果、屋良朝苗さんが当選しました。代表を直接選出することによって、沖縄側が一定の政治的パワーというのを獲得したんじゃないかというふうに思います。今までの任命主席はどうしてもアメリカに任命されたということによって、アメリカの顔色をうかがうとかというようなことですね。抵抗の仕方その④というのは、沖縄の政治を左右していく一つの柱になるというふうに思います。

▼総抵抗の試み

次は、じゃあ抵抗の仕方⑤に行きましょうかね。総抵抗の試みです。主席公選の直後の1968年11月19日、嘉手納基地を飛び立とうとしたB52が離陸に失敗して爆発炎上するというとんでもない事故が起きてしまったわけです。この事故に端を発してB52の撤去を求めるゼネラル・ストライキを翌年の2月4日に実施すると決めました。「2・4ゼネスト」と呼ばれていますが、全沖縄規模で一斉に実施するこういったストライキは史上初の取り組みであったわけです。結果的にこのゼネストは決行寸前で回避されたんです。代わって県民大会が開催されました。この「2・4ゼネスト」は実際にはできなかったんですが、アメリカ軍の基地がやっぱり敵意を持

つ住民に囲まれていることを内外に示したという出来事だったのです。それでは、日米琉それぞれの立場から見ていきましょうか。

屋良主席は直ちにB52の撤去を働きかけるように佐藤首相、外務大臣に求めました。でも日本政府は結構消極的です。愛知揆一外務大臣は屋良さんの話に理解を示すんですが、その後、駐日アメリカの大使館に行って屋良さんの要望を伝えただけです。逆にジョンソン駐日大使が怒り出すわけです。B52がちょっとタイミングを誤ってフェンスから飛び出たら、飛び出た先には弾薬庫があり核兵器も貯蔵されていますよね。民間地もちろんあるわけです。大使はB52の機長が被害を最小限にとどめるために、基地の中で突っ込んだんだというような説明をして、むしろ空軍が一身の犠牲を払って惨事を回避したのに抗議されるというのは心外だ、みたいな、そんな感じです。あるいは来沖した国務省のスナイダー日本部長が知念朝功副主席に「必要があって沖縄に駐機しているのだから、理解してほしい。自動車や旅客機にも事故はある」と述べ、住民の怒りを増幅させました。

沖縄側は翌年1969年2月4日のストライキに向けて着々と進んでいるわけです。もう間違いなく実現するだろうと思われていたんです。そこで日米両政府は、主席公選で政治的なパワーを獲得した屋良さんを利用しようとしています。アンガー高等弁務官は屋良さんにこのゼネストを回避させてくれと要請します。外務省は外務省で、屋良さんが次、要請に来るまでにB52が近く撤去されるかもしれないというような印象を操作するようなシナリオを用意したのです。これはアメリカ大使館も了承しています。屋良さん自身、ゼネストが実現すると住民の生活がものすごく混乱するんじゃないかということで心配して、日本政府に要請をして、何とか日本政府側からアメリカを説得して撤去させる方向に向けさせようとしたんです。ところが先ほど説明したように、屋良さんの思うような方向では進まない。

外務省が屋良さんを何とか納得させるような印象操作するだけでなく、もう一つ重要な出来事がありました。佐藤総理と会談した翌朝、木村官房副長官の自宅を屋良さんが訪ねます。雪の降る寒い朝だったそうです。「このままでは沖縄に帰れない」と言ったら、木村さんが昨日の総理との屋良さんの会談について、総理はもう喉元まで出かかっていたことがあってね、でも一国の総理がアメリカの政策についてとやかく言えないから、だから私が申し上げる、と言ってうそをつくわけです。

6月か7月までにタイのウタパオ飛行場が整備されて、B52はそこに行く予定になっているんだと。私（木村）が約束するというような話をしたんです。屋良さんはようやく具体的なB52撤去の時期を聞いたので、胸をなでおろしました。

帰任した屋良さんは、ゼネストを主導する「生命を守る県民共闘会議」にゼネストを何とか回避してほしいと要請するわけです。ようやく誕生した革新統一の屋良主席を窮地に陥れてはならないというような意見があり、組織を挙げて参加する予定だった全軍労が、最終局面でゼネストの取り組みから退場していくこともあって最終的にはゼネストは回避されます。このとき屋良さんはかなり批判されました。後に瀬長亀次郎さんが屋良さんと会って、かなり抗議した様子が瀬長さんの日記に書かれています。最終的には日米が一致して屋良さんを利用し、屋良さんが利用されたような形になります。

屋良さんは、今回の穏健路線は急進派からかなり批判されました。しかし、ここ（パワーポイント）に赤字で「鈍角の闘争」と書きましたが、屋良さんは超党派で事に当たるということを信条としたわけです。なるべくみんなで固まると。例えば、ここにナイフがあるじゃないですか。アメリカの統治というのは物すごく分厚いコンクリートで、それから高い壁なんだと。それなのにナイフのような鋭い鋭利な刃物でコンクリートにぶち当てても刃こぼれがするだけだと。そうではなくてハンマーみたいな鈍器でみんなが叩き続けることによって必ず崩れる。これを屋良さんは「鈍角の闘争」と言っていました。屋良さんは、B52を撤去させる闘いはまさに「鈍角の闘争」だったと回顧録に書いています。B52の撤去はその年の1969年の6月、7月ではなく1年数か月後になりましたが、結局B52は撤去したんじゃないですか、みたいな話を回顧録に書いています。私はくすつと笑ってしまったんですが、こういう沖縄側の総抵抗の試みは、アメリカ側の史料を見ると相当警戒をしていたことが分かります。

「2・4ゼネスト」は回避されましたが、沖縄の抵抗の仕方というのが日米に対してこのような、いろんなことをさせるぐらいの反応を生み出すぐらいの一定の効果というか力を発揮したんじゃないのかなというふうに思って、抵抗の仕方その⑤として挙げました。じゃあ⑥行きます？ ⑥行きますね。

○司会進行

はい、お願いいたします。今、映しました。

▼制御不能

○宮城修氏

これ（パワーポイント）は制御不能と書いてあります。制御不能が何で抵抗の仕方その⑥か、みたいな話ですけど、コザ騒動のことです。皆さん、よくご存じだと思います。1970年12月20日未明、基地の街のコザ市（現沖縄市）で交通事故の処理をきっかけにして、数千人の住民が外国人車両を次々とひっくり返して焼き払っていった事件で、先導者がいたわけでもなく自然発生でした。全く圧倒的な力を持った統治者に対して、住民が実力行使をしたわけですよ。沖縄戦後史の中でも異例の事態ですよ。けが人は出たんですけど、1人の死者もなくて、略奪もなかった。（表示している）「沖縄戦後新聞」に当時の写真がありますね。黒焦げになって路上でひっくり返っている車両が、アメリカによる沖縄統治というのが破綻したんだろうなというのを象徴しているような話だと思います。

この事件の後に、ランパート高等弁務官が声明を出しています。このような事態に対してランパートさんは、下（パワーポイント）に赤字で出ていますが、このようなやり方はジャングルの世界でしか通用しない掟、"law of the jungle" ですね、「ジャングルの掟」と発言したわけです。弱肉強食ですよ。どっちが強くて、どっちが弱いんだということを問いたいくらいです。弱い人に向かって（強者のアメリカが）ジャングルの世界にしか通用しないと言う。これ何だろう、比喩の仕方が間違っているんじゃないかと私は思うんですが、ランパート自身も相当動揺していたんだと思います。

この騒動の翌日に屋良主席と高等弁務官が会談をしています。このときランパート弁務官は、屋良さんがこの騒動のときに沖縄にいなかったことを嘆いています。屋良さんはハワイに海外視察中で、ちょうど日本に帰ってきたときで、当日は沖縄にいなかったんです。政治的パワーを持っている主席が不在だったので「あなたがいたらー」みたいな話をしているわけです。

ここで大事なことは屋良さんの発言だと思うんですよ。屋良さんは、これまでのアメリカの沖縄統治について語っています。例えば、コザ騒動のきっかけは、ここ

（パワーポイント）に今出ていますが、1人の海軍軍曹の判決が無罪。これは糸満で酒を飲んで車を運転したその海軍軍曹によって女性が轢殺されたという「糸満事件」のことでなんです。裁判で無罪になったということで沖縄側は怒り狂ったわけですよ。屋良さんがそれも念頭にランパートに言ったのは、1963年にもアメリカ兵によって那覇の上山中学校の中学生がトラックでひき殺されたじゃないかと。あれだって無罪になりましたからね。そのとき事故を起こした米兵の理由が、夕日が眩しくて信号が赤になっているが見えなかったと、確かそんな理由で無罪になりました。それで沖縄の人はものすごく怒ったわけです。「国場君事件」といいますが、国場君事件もそうだったし、今回の「糸満事件」もそうではないかということです。

それから当時、毒ガスが沖縄に貯蔵されているということが発覚したばかりで、毒ガスの不安、毒ガスをアメリカに持っていき、早く撤去しろという声も高まっている。そしてこのようなときに糸満事件が無罪という事態が起きたのです。

屋良さんの言葉を引用しますと、こんなことを言っていました。「沖縄の人間は本来、感情に火をつけるような何か深刻なことが起きない限りおとなしいんだ」と。「でもほかに頼るものがなければ、コザで起きたような騒動こそが、弱者が感情を表現できる唯一の手段だ」と言ったんです。だから「ジャングルの掟」ではないんです。弱者はこのようなことでしか感情を表現できないと。屋良主席は、ガンとランパートに言ったんですよ。そもそも「ジャングルの掟」発言なんて、まさにあなたの態度は高飛車で内容も不快で挑発的だと、屋良さんはなかなか厳しいことをランパートにぶつけているんですよ。

じゃあ、どのようにして終息に向かうのかというのをちょっと説明します。このように制御不能になってしまう事態に対してランパートは、騒動の3週間後に「コザ事件の意味」と題する報告を東京のアメリカ大使館に送っているんです。ランパートが分析したところ、この事件は琉球とアメリカの関係における新しい、「あまり都合のよくない時代の始まり」なんだと。少なくとも日本復帰や基地に対する主要な問題が解決するまで、「都合のよくない」事態が続くということなんですよ。そしてランパートはこう言います。恐らく日本政府による施政権行使が開始され、日米地位協定が効力を発するまで続くんだと言っています。この発言は

ちょっとここ（パワーポイント）に書いておけばよかったんですけども、口頭で申し訳ありません。

キーワードは「都合のよくない時代の始まり」という部分と「地位協定が効力を発するまでそれが続く」の2つだと思います。「都合のよくない時代」というのはアメリカによる沖縄の統治が破綻している状態を示すんだろうと思います。それを高等弁務官、統治者自身ももう認めちゃったということです。

もう一つ、もちろん皆さんもご存じのように日米地位協定というのは、アメリカ軍が日本に駐留するために両国の取り決めですよ。今でも沖縄側は改正しようと言っているわけですが、簡単に言うと対米従属的な内容になっている。裁判権などにしても、アメリカ兵が公務中に罪を犯した場合は、アメリカ軍に第一次裁判権があり日本の法律で裁けない。公務外は当然日本側に一次裁判権があるけど、日本側は特に重要と考えられる事件以外は裁判権を行使しないという密約を結び、治外法権的な特権を認めているわけですよ。米軍犯罪で身柄引渡しの問題もあります。ランバートは地位協定の本質を的確に把握していたんだと思います。沖縄の施政権を日本に返還して、日本復帰が実現したときに、当然地位協定は沖縄に適用されることになるわけです。今のような対米従属の地位協定が沖縄にも適用されるまで、「都合のよくない時代」は続くと言っているわけです。

ランバートの指摘は裏を返したら、沖縄にとって施政権返還というのはまさに沖縄に地位協定が適用されるという意味ですから、逆に沖縄にとってアメリカ統治に引き続き、「都合の悪い時代」が続くという意味にも取れるよなって思っ私はその史料を読んだんです。

騒動の後の1971年2月にCIAが特別報告書を作成し騒動を分析しています。CIA報告は、騒動は完全に自発的なものだったと解説して、今後も米軍による事件や事故が続けば、コザのような騒動を引き起こすと警告しています。それから返還によっては沖縄の問題は解決しないと指摘しています。アメリカ（CIA）は施政権返還後に基地統合の強い圧力にさらされるというふう結論づけています。基地をそのままほお残したまま返還することによる圧力、基地を再編統合しろとか、様々な圧力に今後さらされるという見方をしていますね。

おとなしい沖縄の人たちがもう、やむにやまれず引き起こした、感情を爆発させ

た出来事が図らずもアメリカの統治者に「もう制御できない」と認識させて、そしてCIAもそのような「基地問題を解決しなければ返還後もそれが続く」みたいなことを言っている。ですから一見これは暴力なんですけど、やっぱり直接行動を見せることによって、アメリカがまざまざと自分たちがどんなことをしてきたのかというのを気づかされた出来事なんじゃないかなと思います。ここ（パワーポイント）に日本政府のことは書いていませんが、実は騒動の前に糸満事件が無罪になったときに日本政府は、「この判決のまま放置しておく、その後とんでもないことになるかもしれないよ」と、一回警告はしていたんですよ。日本政府の言うとおりになりました。すみません、駆け足で失礼しました。

▼あきらめない

抵抗の仕方その⑦は「あきらめない」です。これは毒ガス撤去のことを言っています。1969年7月18日、アメリカの有力紙の「ウォール・ストリート・ジャーナル」が、沖縄の基地内で発生した致死量の高い毒ガス漏れ事故があったということスクープして、これに端を発して沖縄に膨大な1億3,000万トンの毒ガスが貯蔵されているということが発覚したわけです。住民に恐怖が広がっていました。直ちに住民は毒ガスの即時撤去を求めて立ち上がるんですが、アメリカ軍もこれは撤去することにして、「レッド・ハット作戦」という作戦名をつけて実施します。

ところが第一次移送、第二次移送と2年以上もかかってしまうんです。要するに輸送先が、持っていく先が決まらなくて、アメリカ本国に当初持っていこうとしていたら本国の反対にあって持っていけなくなっちゃった。それでハワイの北側にあるジョンストン島に運ぶことになりました。ジョンストン島に施設ができるまで時間がかかってしまいます。実はここ（パワーポイント）に第一次、第二次と書いていますけれども、この移送のルートですね、見えにくいと思いますが（パワーポイントの）「沖縄戦後新聞」の一番右下のところに赤くルートは書いていますけれども、見えませんね。このルートに住民が納得できないわけですね。

例えばですよ、小学校も通るんです。小学校の前。父母とか先生方が、それは猛反対するわけです。だけどアメリカは大丈夫、安全なんだと言い張るわけです。アメリカ本国でも反対される移送を、沖縄では小学校の前も通るようなルートで撤去

するのかと言って反対します。屋良主席も説得するわけですが、収まらない。それで屋良さんは高等弁務官に移送の延期、住民と話し合いが必要だということで延期を要請するんですが、高等弁務官が渋るわけですね。このとき日本政府から沖縄大使として送り込まれていた高瀬侍郎さんという人も同席していて、屋良さんを説得するわけです。主席、ここはちゃんと第一次移送はやりましょうよと。日米が共同歩調を取って沖縄側に迫るのです。

考えてみたら1億人分ぐらいの致死量があるとも言われている毒ガスを持ち込んだのはアメリカであって、撤去する責任はアメリカ政府にありますよね。日本だって沖縄に対する潜在主権がありますよね。だから同様の責任があるでしょう。沖縄の人たちがすごく不安がっているのに、日米が協力して責任を屋良さんに押し付けるような話はないんじゃないかということですね。屋良さんは憤り辞職まで持ち出して「手を引く」と宣言したんです。屋良さんの強い決意にランバートは折れて最終的には期日延長になります。屋良さんは住民を説得して一次移送は実施するんです。問題は二次移送なんですよ。

移送ルートの選定も複数あって、知花弾薬庫から嘉手納を通して西側から船で持っていくのが一番いいとされたんですが、コストも時間もかかるということで(米軍に)却下されてしまいます。決定されたルートは既存の道路ではなくて新しい道路を建設する必要があります。その工事のお金を誰が出すんだということになっていくわけです。アメリカは出せないと言って突っぱねる。琉球政府は困りますよね。最終的には日本政府が出すことになります。最初から全額を出すと決定して、この決定をアメリカには伝えたんですけど、琉球政府には伝えなかったんです。伝えず、またシナリオをつくっていたんです。すごいです。琉球政府がアメリカに建設費を出してくれという要請するのを蹴られる。もう困って日本政府に要請をします。そしたら仕方ないよねといって日本政府がそれなら全額を出そうというシナリオです。屋良さんに段階を踏ませて、最終的に日本政府が「うん」と、じゃあ出そうじゃないかというふうなことなんです。

そういうふうに出演をしました。何でこんなわざわざ手の込んだ演出をしたのかなというのは幾つか考えられるんですけど、困っていた屋良さん、琉球政府を助けて、日本政府が全額負担ということで屋良さんの信頼を勝ち取ろうとしたのかどう

かですね。ほかにも理由はあるんですが、それにしてもアメリカ側はこのようなまどろっこしい演出について、「歌舞伎シナリオ」と報告書に書いています。

抵抗その⑦のあきらめないというのはこういうことです。一次移送のときにも諦めずに延長させて説得をして第二次移送のときには小学校は通さず民間地は極力避けるという約束をさせる。二次移送のときも最後まで抵抗して、道路建設も全て最終的には日本政府が出しますが、出させて、この危険極まりない毒ガスを全て、本当に全てかどうかは分かりませんが、撤去させたということです。だから諦めずに抵抗し続けるということは必ず結果を出すんだということが、抵抗の仕方⑦です。まだ行きますか、分かりました。

▼自己決定権

抵抗の仕方⑧まで来ました。すみません、もう話が長くなって。その⑧は自己決定権を主張するということです。1969年というのは沖縄の施政権の返還が決定した年ですね。この年の6月から政府間の交渉が本格化して、11月に佐藤首相とニクソン大統領の首脳会談で返還が決定するわけです。交渉の最終段階で、日本は目標として掲げた「核抜き本土並み」という返還に道筋をつけました。その代わり有事の際に沖縄への核兵器を再導入／貯蔵を認める密約を結ぶわけです。それからアメリカ側はその統治によって、沖縄に投入した資産を全て回収する。さらに後の「思いやり予算」の源流となる財政密約にも合意しました。こうして1972年の施政権の返還ということになるわけですが、ただし返還後も沖縄にある米軍基地の自由使用権は維持しました。

一方で琉球政府は交渉の当事者になれなかったんです。主要なアクターになれなかった。この日米間の交渉で沖縄の人たちが民意として屋良さんに託していた「即時無条件全面返還」というのは、日米政府間交渉に入る前から排除されていました。交渉は、さっき申し上げましたように密約を結びながら決まっています。

さて1971年6月に沖縄返還協定が調印されて、1971年の10月から臨時国会が始まり、そこで最終局面を迎えることになりました。この国会は「沖縄国会」と言われています。しかし、日本政府が沖縄国会に提案した沖縄の復帰関連7法案は沖縄の米軍基地の存在を前提にした沖縄振興だということで、沖縄の住民は反発して返

還交渉のやり直しを求める声がだんだんと強くなっていきます。最終的にはゼネラル・ストライキにまで発展します。

それで屋良さんは「沖縄国会」に沖縄の声を届けるために琉球政府内にプロジェクトチームをつくって沖縄の要望を「建議書」としてまとめる作業を進めるわけです。そして1971年11月に、(パワーポイントの)画面に出ていますね、「復帰措置に関する建議書」、いわゆる「屋良建議書」といわれる提言が完成します。屋良さんはその「建議書」を携えて東京に向かいました。

何が書かれているかを(パワーポイントの)下線引いています。「従来の沖縄は余りにも国家権力や基地権力の犠牲となり手段となって利用され過ぎてきました」と。だからこのような地位から沖縄は脱却していかないとなりませんというようなことを書いていました。今でもこれは色褪せることがない中身だと思います。

そしてこの新生沖縄の像として、柱を4つ挙げています。1つが、地方自治権を確立しましょう。それから反戦平和です。基地は悪の根源なんですと。それから基本的人権、アメリカ統治時代にかなわなかった基本的人権の確立です。それから県民本位の経済開発です。県民本位で物事を決めたい。この柱を一言で表すと自己決定権の確立なのです。屋良主席は「建議書」を携えて東京に向かいましたが、渡されることなく羽田に着いた時に衆院特別委員会で自民党が数の力で返還協定承認案を強行採決しました。

非常に駆け足でお話しました。抵抗の仕方その⑧自己決定権をなぜ挙げたのかと言うと、施政権返還から50年たっても、今の私たちに対してもすごく有効だと思うからです。自分たちのことは自分たちで決めるんだということを復帰する前に琉球政府、私たちの代表がそれを掲げていたということはとても重要で、〈アメリカ世〉の沖縄をなぜ描くかというところに帰ってきます。自己決定権というのを最後の最後に、その権利を主張したというところ。そして今でもこの考え方が有効であるということです。すごく長くなってしまって申し訳ありませんでした。皆さん、拙い報告にお付き合いいただきまして、どうもありがとうございました。

○司会進行

どうもありがとうございました。声入っていますよね。長らく、2時間15分に及ぶお話をいただきました。もう大学の講義を幾つも伺ったような多くを学ばせてい

いただきました。

本当はここで休憩時間を取って質疑、あるいはコメントみたいなことを考えていたんですけども、もう長くなってしまいましたので、一つチャットで質問を頂いているのでそれだけちょっと今宮城先生に伺って。「62年の施政権返還に関する要請決議ですが、この記録が受け取った側には残っていないという話がある」ということなんだそうです。これは星野英一先生からのご質問なんですけど、宮城先生はこれをどう判断されますかという。

○宮城修氏

そうですね。そこまでは調べていなくて、送りましたというのが、その記録が残っていますよね。届いたという記録があるのかわかりませんが、そこまでは調べていません。すみません。

○司会進行

分かりました。星野英一先生、国際人権法研究会で、このあたりのことも研究されているかと思うので、また何か別な機会に意見交換をさせていただきます。

これは私が最後、閉会のご挨拶をしなければいけないので、2つお話しさせていただきたいことがあるんですが、このご本は沖縄県外の大学2年生が米軍統治下の沖縄の歴史を理解できるように、そのような本にしてほしいという依頼があって、それでこの出版につながったというふうには後書きに書かれているんですけど、これ県外大学の2年生じゃなくて、今私は県内出身者ばかりの2年生のクラスでこの本を使って学生たちに読ませているんですが、もう一つずっと心配していることが、戦後の沖縄の歴史を沖縄で育った学生たちがもうほとんど何も知らないという状況があって、この本で学ばせていて本当に彼らにとっては初耳のことばかりという、そういう実態がございます。これは本当にこの後、どのようにしてその歴史教育をつなげていくのか。本当にこのご著作は非常に大きな手がかりになるというか、あるいはこれから使わせていただくような本だと思います。

もう一つ、宮城先生が先ほどから見せていただいていたこの沖縄戦後新聞、これは出たのが5年前のようで2017年に出ておりますが、これも私は当時求めまして、1年生のクラスで、2年度分かな、3年度分かな、分担させて読ませたことがあります。これも学生たちにとっては本当に知らないことばかりだし、ショッキングな

ことばかりで、物すごく彼らにとっては大きな学びだったんですね。琉球新報社が力を入れて作られたこの沖縄戦後新聞、これも今高校生なり、大学生なりに沖縄のことを教えなければ、どのようにして今の沖縄になったのかを知らないで、沖縄でこの後仕事をするなり、生活をしていくなりするというのはやっぱりあまりよろしくないと思いますので、この沖縄戦後新聞もまた改めて使わせていただこうと思っておりますということ。

もう一つ、最後にお話になりました建議書のことなんですけれども、法政研究所では5年前、2017年に平良亀之助さんの講演会を開催させていただいたことがありました。平良亀之助さんはまだご健在で、今年は復帰50年の頃に幾つかの講演会や若者とのシンポジウム、勉強会に出られていて、これも本当に今ちゃんとお話を伺って、どういう意味があったのかというのを若い人たちが学ぼうとしているということに大きな勇気をもたらせてありますし、これから本当にどうやって教えていくか、つなげていくかを考えなきゃいけないなと思いつつ伺っておりました。

幾つかもっと立ち入ったことをご質問したかったんですけれども、ちょっと無理ですので、今日は本当に宮城修先生、始まり15分ほど私どもの機器の不具合でお話しいただくのが遅れてしまいました。宮城先生にも、それから参加されていた皆様にも大変ご迷惑をおかけしました。大変申し訳ございません。改めてお詫びを申し上げます。今日のお話、これからまたいろんなところで思い出しながら、また改めて学び直していこうと思います。

これは皆様、Zoomで反応を示せます。反応で拍手マークとかありましたら、ぜひ宮城先生にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○宮城修氏

ありがとうございました。

○司会進行

では、これにて今日の宮城修先生の講演会は終わらせていただきます。

最後になりますが、沖縄法政研究所の講演会やシンポジウムでは手話通訳を提供いたしております。今日も沖縄県身体障害者福祉協会の皆様のご協力で手話通訳を提供いたしました。手話通訳を、昨年度から、こういう形をオンラインでもやっていただいております。また、来年度になると恐らくは会場でこういう催しができる

かと思しますので、やはり今後とも手話通訳の皆様のご協力でより多くの皆さんに聞いていただくよう続けていきたいと思えます。

ということで今日は長らく、本当に時間が40分も過ぎてしまいまして、おわび申し上げます。不手際がございました。にもかかわらず宮城先生には本当に熱の籠もった、非常に詳細なお話をいただきました。本当にありがとうございました。皆様、長らくお付き合いいただきましてありがとうございました。では、これにて本日の講演会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

法政研究所支援助手から連絡事項ございますか。メールに今日のアンケートをお送りいたしますので、よろしかったら本日のご感想等をお聞かせください。よろしく願いいたします。

では、これにておしまいいたします。ありがとうございました。失礼いたします。